

(第2号議案)

平成 22 年 度

事 業 計 画 書

山口県農業共済組合連合会

平成 22 年 度 事

I 共済目的の種類別の概数、引受実績および計画

区 分	会 員 数	組 合 員 数	農 作 物 共 済					
			水 稻				麦	
			一 筆	半 相 殺	全 相 殺	品 質	一 筆	災 害 収 入
区 域 内 の 概 数	3	戸 32,000	a 2,370,000				a 100,500	
前 年 度 引 受 実 績	3	31,614	2,238,419	33,898	16,510	10,776	1,532	92,992
本 年 度 引 受 計 画	3	30,500	2,227,000	34,000	17,000	11,000	1,500	99,000
本 年 度 予 定 引 受 率		% 95.3	% 96.6				% 100.0	

果 樹 共 済 (収 穫)			畑 作 物 共 済				ガ ラ ス 室	
うんしゅうみかん		なし	大 豆			茶	ガ ラ ス 室	
減 収 総 合	特 定 危 険	災 害 収 入	一 筆	半 相 殺	全 相 殺	災 害 収 入	I 類	II 類
a		a	a			a	棟	棟
98,700		3,000	84,300			4,800	0	76
3,850	2,360	2,058	15,135	11,204	27,636	1,142	0	26
4,000	2,500	2,000	15,300	11,000	28,700	1,200	0	26
%		%	%			%	%	%
6.6		66.7	65.2			25.0	0.0	34.2

業 予 定 計 画 書

家		畜				共		済		
乳 用 成 牛	乳 用 子 牛 等 (胎 児)	肥 育 用 成 牛	肥 育 用 子 牛	そ 肉 の 用 他 の 成 牛	そ 子 の 他 の 肉 用 子 牛 等 (胎 児)	一 般 馬	種 豚	肉 豚	肉 用 種 種 雄 牛	
頭 3,455	頭 (3,012) 3,265	頭 9,764	頭 509	頭 5,908	頭 (4,882) 6,262	頭 22	頭 1,555	頭 14,529	頭 4	
3,476	(730) 796	8,781	435	5,602	(5,683) 6,902	21	722	1,276	4	
3,300	(670) 750	7,760	420	5,650	(5,060) 6,350	16	700	1,280	4	
% 95.5	% (22.2) 23.0	% 79.5	% 82.5	% 95.6	% (103.6) 101.4	% 72.7	% 45.0	% 8.8	% 100.0	

園 芸 施 設 共 済								任 意 共 済		
プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス								建 物	団 体 建 物	農 機 具
I 類	II 類	III 類	IV 類		V 類	VI 類	VII 類			
			甲	乙						
棟 1	棟 7,820	棟 434	棟 306	棟 227	棟 32	棟 451	棟 187	棟 104,000	棟 300	台 48,900
1	4,578	252	129	58	9	336	0	63,302	16	8,007
1	4,680	250	135	58	10	340	0	64,500	16	8,240
% 100.0	% 59.8	% 57.6	% 44.1	% 25.6	% 31.3	% 75.4	% 0.0	% 62.0	% 5.3	% 16.9

Ⅱ 農業共済保険事業の規模

1. 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業

共済目的		項 目		引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	共 額		
				本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			総	額	
						千円	千円	A		
農作物	水	一 筆	a	2,227,000	a	2,238,419	14,952,251	14,747,402	229,533	
		半 相 殺		34,000		33,898	281,511	274,316	12,825	
		全 相 殺		17,000		16,510	160,094	156,123	6,030	
	稲	品 質		11,000		10,776	83,169	81,349	2,591	
	麦	一 筆		1,500		1,532	1,209	1,166	74	
		災 害 収 入		99,000		92,992	170,457	156,039	19,630	
	計			2,389,500		2,394,127	15,648,691	15,416,395	270,683	
家畜	乳 用 成 牛			頭	3,300	頭	3,476	408,944	325,375	78,844
	乳 用 子 牛 等		(胎児)	(670)	(730)	750	796	13,922	11,138	1,755
	肥 育 用 成 牛			7,760		8,781	1,125,851	900,681	43,425	
	肥 育 用 子 牛			420		435	18,135	14,508	3,873	
	その他の肉用成牛			5,650		5,602	1,204,044	963,235	50,304	
	その他の肉用子牛等		(胎児)	(5,060)	(5,683)	6,350	6,902	379,164	303,332	34,983
	畜	一 般 馬			16		21	4,333	3,466	509
		種 豚			700		722	50,810	40,652	1,333
		肉 豚			1,280		1,276	11,809	9,447	2,398
		肉 用 種 種 雄 牛			4		4	1,200	960	73
計			(5,730)	(6,413)	26,230	28,015	3,218,212	2,572,794	217,497	
果樹(収穫)	うんしゅう	減収総合	a	4,000	a	3,850	31,682	30,751	2,020	
		み かん	特定危険	2,500	2,360	17,967	13,367	413		
	な し	災害収入	2,000	2,058	109,939	107,008	6,157			
	計			8,500		8,268	159,588	151,126	8,590	

濟 掛 金		保険料総額	徴収すべき 保 険 料 (D - B)	再 保 険 料	交付(納入) 再 保 険 料 (B - F)	手持保険料	備 考
国庫負担金	農家負担金						
B	C	D	E	F	G	H	
千円 114,766	千円 114,767	千円 144,129	千円 29,785	千円 95,886	千円 18,458	千円 48,243	kg当り 197円
6,412	6,413	9,201	2,793	7,128	△720	2,073	" 197円
3,015	3,015	3,687	672	2,585	430	1,102	" 197円
1,295	1,296	1,616	321	1,180	115	436	
39	35	46	7	31	8	15	" 1類 63円
10,548	9,082	8,286	0	3,614	4,672	4,672	
136,075	134,608	166,965	33,578	110,424	22,963	56,541	
39,422	39,422	38,711	△711	24,195	15,227	14,516	頭当り 124千円
877	878	856	△21	539	338	317	" 19千円
21,712	21,713	25,532	3,820	17,537	4,175	7,995	" 145千円
1,936	1,937	2,289	353	1,428	508	861	" 43千円
25,152	25,152	21,770	△3,382	13,396	11,756	8,374	" 213千円
17,491	17,492	16,988	△503	10,646	6,845	6,342	" 60千円
254	255	372	118	234	20	138	" 271千円
533	800	1,055	522	659	△126	396	" 73千円
959	1,439	1,918	959	1,198	△239	720	" 9千円
36	37	59	23	37	△1	22	" 300千円
108,372	109,125	109,550	1,178	69,869	38,503	39,681	
1,010	1,010	1,841	831	1,247	△237	594	kg当り 1類83円 2類77円
206	207	326	120	194	12	132	" 1類69円 2類70円
3,078	3,079	5,400	2,322	2,374	704	3,026	
4,294	4,296	7,567	3,273	3,815	479	3,752	

共済目的		項 目		引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	共 額		
				本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			総 額	A	
畑 作 物	大	一 筆		a 15,300	a 15,135	千円 20,450	千円 18,405	千円 3,190		
		半 相 殺		11,000	11,204	17,185	15,466	2,973		
	豆	全 相 殺		28,700	27,636	58,851	52,966	13,065		
		災 害 収 入		1,200	1,142	4,947	4,453	292		
	計		56,200	55,117	101,433	91,290	19,520			
園 芸 施 設	ガ ラ ス 室	I 類		棟 0	棟 0	0	0	0		
		II 類		26	26	115,776	104,198	358		
	プ ラ	I 類		1	1	175	157	5		
		II 類		4,680	4,578	658,703	592,832	32,358		
	ス		III 類		250	252	229,213	206,291	5,047	
	チ ツ ク	IV 類		甲	135	129	92,679	83,411	1,973	
				乙	58	58	123,861	111,474	1,057	
	ハ		V 類		10	9	13,189	11,870	88	
	ウ		VI 類		340	336	35,418	31,876	1,009	
	ス		VII 類		0	0	0	0	0	
	計		5,500	5,389	1,269,014	1,142,109	41,895			
	合 計				20,396,938	19,373,714	558,185			

濟 掛 金		保険料総額	徴収すべき 保 険 料 (D - B)	再 保 険 料	交付(納入) 再 保 険 料 (B - F)	手持保険料	備 考
国庫負担金	農家負担金						
B	C	D	E	F	G	H	
千円 1,755	千円 1,435	千円 2,871	千円 1,116	千円	千円	千円	
1,635	1,338	2,676	1,041	9,329	1,247	7,976	kg当り 1類 147円 3類 315円
7,186	5,879	11,758	4,572				
161	131	263	102	144	17	119	
10,737	8,783	17,568	6,831	9,473	1,264	8,095	
0	0	0	0	0	0	0	棟当り —
179	179	322	143	58	121	264	" 4,453千円
2	3	4	2	1	1	3	" 175千円
16,179	16,179	29,122	12,943	10,598	5,581	18,524	" 141千円
2,523	2,524	4,542	2,019	1,144	1,379	3,398	" 917千円
986	987	1,775	789	306	680	1,469	" 687千円
528	529	951	423	147	381	804	" 2,136千円
44	44	79	35	8	36	71	" 1,319千円
504	505	908	404	201	303	707	" 104千円
0	0	0	0	0	0	0	
20,945	20,950	37,703	16,758	12,463	8,482	25,240	
280,423	277,762	339,353	61,618	206,044	71,691	133,309	

2. 任意共済保険事業

項 目 共済目的			引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	保 険 料	
			本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			総 額	保 険 料 A
保 險 関 係	建 物	総 合	棟 9,000	棟 8,774	千円 71,500,000	千円 71,500,000	千円 184,800	千円 117,920
		火 災	55,500	54,528	573,500,000	573,500,000	431,200	237,200
	農 機 具	損 害	台 8,150	台 7,901	10,543,000	10,543,000	53,760	37,790
		更 新	90	106	153,000	153,000	25,120	24,660
	計				655,696,000	655,696,000	694,880	417,570
共 済 関 係	団 体 建 物		棟 16	棟 16	294,500	294,500	204	130
合 計					655,990,500	655,990,500	695,084	417,700
再共済割合 30%								
備 考								

(共済掛金)賦課金			再共済掛金	再共済手数料	手持保険料 A-(B-C)	備考
事務費賦課金						
組合分	連合会分	計	B	C	D	
千円 55,548	千円 11,332	千円 66,880	千円 55,440	千円 21,067	千円 83,547	棟当り 794万円
160,543	33,457	194,000	129,360	49,157	156,997	" 1,033万円
12,017	3,953	15,970			37,790	台当り 129万円
307	153	460			24,660	" 170万円
228,415	48,895	277,310	184,800	70,224	302,994	
	74	74			130	棟当り 1,841万円
228,415	48,969	277,384	184,800	70,224	303,124	
			再共済手数料率	総合 火災	38.00% 38.00%	

Ⅲ 引受計画と実施方策

「信頼のきずな」未来を拓く運動（初年次）の取り組みとして、“すべての農家に NOSAI の安心ネットを”と農業災害補償制度の使命を最優先課題とし、水田経営所得安定対策及び戸別所得補償モデル対策の中で、NOSAI が果たす役割に的確に対応し、農家経営のセーフティネットとして、機動的な事業運営と組織運営ができるよう、次の引受計画と実施方策に基づき、目標完遂をめざす。

1. 農作物共済

(1) 水田農業構造改革対策との整合

水稲生産実施計画書兼水稲共済細目書異動申告書の一体化を引続き実施しながら、農家・耕地情報管理システムを活用することにより水稲共済と水田農業構造改革対策との整合性を図り完全引受を行う。

(2) 基準単収の適正設定

基準単収は、基盤整備、土地条件、栽培条件等に応じて見直しを行い、県指示単収100%以内を設定する。

(3) 水稲全相殺方式に係る新たな基準収穫量設定方法に伴う引受

過去の出荷実績が得られる組合員は、その実績をベースに基準収穫量の設定を行う。

(4) 不適格耕地の引受除外

現地調査を実施し、水稲及び田作麦等の適正引受と不適格耕地の引受除外に努める。

(5) 関係機関等との連絡協調

農林総合技術センター、農林事務所、農政事務所、JA、県担い手育成総合支援協議会等関係機関の協力を得て適正引受に努める。

(6) 水田経営所得安定対策への対応

① 同対策加入の有無を確認するため、加入申請書及び加入者登録通知書（写）の提出について、担い手に対し周知徹底を行う。

② 収入減少補てん（収入減少影響緩和対策）との関連から、災害収入共済方式、全相殺方式、品質方式及び最高補償割合の引受推進を行う。

③ 麦の共済金額については同対策対象麦、ピール麦、種子用麦を類区分ごとに設定し、更には「担い手」「担い手以外」の位置づけを関係団体等と連携を深めながら適切に設定する。

④ 引受後、「担い手」から「担い手以外」に変更が生じた場合、速やかに共済掛金等の返還手続きを行う。

⑤ 法人や特定農業団体等の設立により集落営農化が進む中、共済事業の円滑な推進を図るため無事戻しに相当する額について、法人等に奨励金として交付する組合に対し、連合会で定める集落営農等推進費補助金交付要領に基づき補助金を交付する。

(7) 麦引受方式等の農業者選択に係る省令改正への対応

23年麦から農業者が類区分ごとに別々の引受方式を選択できるよう、規程等の整備を行う。

(8) 共済金給付特例の普及啓蒙

担い手組織等、大規模組織が増加する中、水稲共済の半相殺・全相殺方式については、収穫皆無耕地・移植不能耕地に対する給付の特例（一筆全損耕地の共済金支払いの特例）を周知徹底する。

(9) 戸別所得補償モデル対策への対応

同対策の柱である米戸別所得補償モデル事業及び水田利活用自給率向上事業に対し関係機関と連携を深め適正な引受けに努める。

(10) 複合方式危険段階別共済掛金率導入の検討

集落、農家単位等の被害実態からみて、同方式のニーズがあれば導入の検討をする。

2. 家畜共済

(1) 飼養頭数の把握と的確な引受

2月1日現在の調査による有資格頭数をもとに、個体識別提供事業の情報を入手し異動把握に努め的確な引受を行う。また、異動通知の励行と現地確認の適正実施を図る。

(2) 共済金額の引上げ

高額引受けを行うため一頭平均共済金額の基準を次のとおり設定する。

共 済 目 的	目 標 頭 数	頭 当 り 共 済 金 額
乳 用 成 牛	3,300 頭	124,000 円
乳 用 子 牛 等	750	19,000
肥 育 用 成 牛	7,760	145,000
肥 育 用 子 牛	420	43,000
そ の 他 の 肉 用 成 牛	5,650	213,000
そ の 他 の 肉 用 子 牛 等	6,350	60,000
一 般 馬	16	271,000
種 豚	700	73,000
肉 豚	1,280	9,000
肉 用 種 種 雄 牛	4	300,000

- (3) 評価基準の適正化と付保割合の引上げ
引受評価基準に基づく適正評価を行い、共済金額及び付保割合の引上げを図る。
- (4) 重点引受対象家畜の推進
関係機関との連携を強化し、家畜共済事業にかかる情報を開示し農家単位引受方式による肉豚共済の引受に努力するとともに乳牛の子牛・胎児の引受拡大を図る。
- (5) 危険段階別共済掛金率導入の実施
現在実施している乳用成牛の病傷事故以外の共済目的及び死廃事故等についてニーズを検証し実施について検討を行う。
- (6) 的確な異動情報の把握
新規及び継続引受時には現地確認のみでなく個体識別情報等、あらゆる情報の収集に努め、引受及び異動の漏れがないように努める。
- (7) 種豚、肉豚の加入拡大
加入率が低い種豚、肉豚について、事故除外方式や特定包括共済等を普及啓蒙しながら引受拡大を行う。
- (8) 保険法施行に伴う適正な引受事務を行う。

3. 果樹共済

- (1) 新種共済（なし）の引受拡大
災害収入共済方式の適格者に対し防災施設割引率等のメリットを普及啓蒙しながら積極的に推進する。
- (2) 災害収入共済方式の加入促進対策（うんしゅうみかん）
青色申告者や系統出荷資料に基づく果樹共済資格団体（選果場単位）について実態調査を行い災害収入共済方式の推進を行う。
- (3) 園地台帳の整備と標準収穫量の適正設定
園地台帳の完全整備と県指示単収を基に適正な標準収穫量を設定する。
- (4) 不適格園地の引受除外
現地評価と基準収穫量設定時における樹園地の調査結果から、肥培管理等が著しく粗放で連年被害が発生する園地及び隔年結果の著しい園地の引受除外を行う。
- (5) 関係機関等との連絡協調
農林事務所、柑橘同志会、JA、出荷団体等との連携を強め、引受拡大を行う。
- (6) 新たな共済目的等のニーズに伴う調査
収穫共済、樹体共済に対してアンケート調査を行い共済ニーズの検証を積極的に行う。
- (7) 保険法施行に伴う適正な引受事務を行う。

4. 畑作物共済

- (1) 有資格面積の早期把握と引受適格耕地の引受拡大
水田農業構造改革対策と連携した「畑作物共済加入申込書出力システム」の稼働により有資格面積の早期完全把握、現地調査等による適格耕地の完全引受並びに大豆の生産集団等の引受を積極的に推進する。
- (2) 基準単収の適正設定
現地調査の上、土地条件、品種、肥培管理、過去の被害実績等を十分参酌して適正に設定する。また、基準単収許容限度における特例措置の適用を図り法人や特定農業団体等の引受拡大を促進する。
- (3) 不適格耕地の引受除外
排水対策、肥培管理等現地確認の上、不適格耕地は引受除外する。

- (4) 関係機関等との連絡協調
農林総合技術センター、農林事務所、農政事務所、JA、県担い手育成総合支援協議会等関係機関の協力を得て適正引受に努める。
- (5) 水田経営所得安定対策への対応
 - ① 同対策加入の有無を確認するため、加入申請書及び加入者登録通知書（写）の提出について、担い手に対し周知徹底を行う。
 - ② 大豆の共済金額は同対策対象大豆、黒大豆、種子用大豆を類区分ごとに設定し、更には「担い手」「担い手以外」の位置づけを関係団体等と連携を深めながら適切に設定する。
 - ③ 引受後、「担い手」から「担い手以外」に変更が生じた場合、速やかに共済掛金等の返還手続きを行う。
 - ④ 法人や特定農業団体等の設立により集落営農化が進む中、共済事業の円滑な推進を図るため無事戻しに相当する額について、法人等に奨励金として交付する組合に対し、連合会で定める集落営農等推進費補助金交付要領に基づき補助金を交付する。
- (6) 全相殺大豆の引受拡大
収入減少補てん（収入減少影響緩和対策）の関連から「担い手」に位置づけられる法人や特定農業団体等に対し積極的に推進する。
- (7) 大豆再保険区分の見直し
大豆共同乾燥調製施設の出荷実績が遅延することから全相殺方式の再保険区分について見直しの検討をする。
- (8) 災害収入共済方式による茶共済の定着化と引受拡大
地域指定の適格者をJA出荷資料に基づいて完全把握する。また、茶業組合・関係団体等に対して茶共済の普及啓蒙を図り引受拡大に努める。
- (9) 保険法施行に伴う適正な引受事務を行う。

5．園芸施設共済

- (1) 共済資源の把握と引受拡大
12月1日現在の有資格棟数調査及び共済資源を把握し引受率の向上を図る。
- (2) 最高付保割合の確保
要綱、要領により、引受評価を適正に行うとともに付保割合80%の完全確保に努める。
- (3) 関係機関等との連絡協調
関係指導機関、JA、生産組合、出荷団体等と連携を強めて組織的引受を行う。
- (4) 制度の普及定着
施設園芸農家の経営安定に資するため、撤去費用等の普及定着に努める。
- (5) 保険法施行に伴う適正な引受事務を行う。

6．建物共済

- (1) 任意共済「信頼のきずな」未来を拓く運動の普及・定着
任意共済「信頼のきずな」未来を拓く運動（初年次）の計画達成に努める。
- (2) 推進組織の育成強化
事業の持続的継続的な推進を図るため、推進母体となる組織の育成強化に努める。
- (3) 推進基礎情報の整備
個人情報取扱いの確実な実行を図りながら、農家資産台帳の整備を行い効率的な推進に努める。
- (4) 保険法施行に伴う対応
事務取扱要領並びに約款の改正に伴う適正な引受を行う。

7．農機具共済

- (1) 引受の拡大
資源を把握し、積極的に引受拡大を図る。
- (2) 関係機関等との連絡協調
農機具販売団体等関係機関との連携を強化し、制度の理解と協力を求める。
- (3) 地震等担保特約等制度の普及啓蒙に努める。
- (4) 引受審査要領に基づき適正引受けに努める。
- (5) 保険法施行に伴う対応
事務取扱要領並びに約款の改正に伴う適正な引受を行う。

8. 各事業共通事項

- (1) コンプライアンス態勢整備の中、共済掛金等口座振替の徹底及び共済掛金等の立替払いの禁止等確実に実践する。
- (2) 共済掛金等の期日内完全徴収と保険料等の早期納入を徹底する。
- (3) 農林水産省委託講習会や全国農業共済協会が主催する講習会は可能な限りすべて出席する。

IV 損害評価の適正化方策

1. 農作物共済

- (1) 適正な損害通知の励行及び評価体制の設定
引受方式等の農家選択の拡大に伴い農家からの損害通知の励行に努めるとともに、見回り調査等により被害状況を的確に把握し、適切な評価体制がとれるよう指導する。
- (2) 損害評価員等の研修実施
損害評価員の評価技術の向上を図るための現地研修会を開催し、評価眼の統一を図る。
- (3) 関係機関との連携による適正評価
農林総合技術センター、農林事務所、病害虫防除所、農政事務所等関係機関との連絡協調に努め適時見回り調査を行い、被害状況の早期把握と適正評価を行う。
- (4) 損害評価野帳及び分割評価の適正な取扱いと指導
損害評価野帳は被害状況を考慮して必要枚数を配布するとともに、取扱いの適正化について指導する。
また、分割評価の取扱いについては、分割評価基準表により適正化を図る。
- (5) 抜取及び実測調査の適正実施
引受方式及び支払開始損害割合の農家選択の拡大に伴い、損害評価の適正化について指導するとともに組合の損害評価日程を早期に把握し、それに基づいた計画的な抜取調査を実施する。
- (6) 災害収入共済方式、全相殺方式、品質方式に係る出荷数量等抜取調査の適正実施
損害評価要綱に基づいた荷口調査数の確保や、出荷数量等の抜取調査を適正に行う。
- (7) 評価事務の計画的処理と共済金の早期支払い
共済金の早期支払いを期すため、評価事務を計画的に行う。
- (8) 水田経営所得安定対策への対応
共済金等支払い後、「担い手」から「担い手以外」に変更が発生した場合、共済掛金等の一部返還を行うと同時に共済金等についても一部返還請求を速やかに行う。
- (9) 山口県農産物検査協議会主催の平成22年度農産物検査員育成研修への参加
3年目となる同研修会に参加し、品質検査が可能となる職員を養成し、水稻特例措置を実施する場合の試料検査ができる体制や「実測試料による品質方式の実施」が可能となるよう検査体制を構築していく。
- (10) 衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業の実施
水土里ネット山口と連携を更に密にしてGISデータ（地図情報）を活用すると同時に、全組合の実測データ等を基に円滑な収量推計式を構築していく。
- (11) 損害評価結果の情報提供
被害申告のあった組合員へ評価結果の情報提供を確実に行うよう指導する。

2. 家畜共済

- (1) 死廃家畜の現地確認と適正評価
事故の現地確認及び個体識別情報提供事業の情報を活用して、異動状況の把握に努め、引受台帳との照合を徹底し、廃用認定基準に照らしあわせた厳正な認定を行うとともに事故多発農家の原因究明に努める。
- (2) 病傷事故の適正な取扱いと指導
実地検査を励行し、集合審査は病傷給付基準に照らし厳正に行う。
- (3) 廃用家畜の基準額の設定について
損害評価会家畜共済部会で決定された基準単価等を適用し、基準額算定にあたっては、客観性をもたせた対応により適正な支払業務を行う。
- (4) 保険金請求書の早期提出
期日内早期提出の励行に努める。
- (5) 保険法施行による適正な損害評価を行う。

3. 果樹共済

- (1) 損害評価の適正実施
損害評価要綱の厳守に努め、損害評価の適正を期すとともに被害園地の現地調査により被害状況を的確に把握し、分割評価設定基準表に基づき適切な分割評価を行う。

- (2) 基準収穫量の適正設定
災害収入共済方式は出荷資料に基づき、半相殺減収総合方式については現地調査野帳に基づき、適正に設定する。
- (3) 災害収入共済方式に係る出荷数量等抜取調査の適正実施
損害評価要綱に基づいた出荷数量等抜取調査を適正実施する。
- (4) 損害評価員等の研修実施
評価技術の向上を図るとともに、評価員を対象とした現地研修会及び講習会を開催し評価眼の統一を図る。
- (5) 関係機関との連携による適正評価
農林総合技術センター、農林事務所、病虫害防除所、農政事務所等関係機関との連絡協調に努め適時見回り調査を行い、被害状況の早期把握と適正評価を行う。
- (6) 保険法施行に伴う適正な損害評価を行う。

4．畑作物共済

- (1) 損害評価員等の研修実施
損害評価の研修等を通じ評価技術の向上と評価眼の統一を図る。
- (2) 損害評価の適正実施
損害評価要綱の厳守に努め、損害評価の適正を期すとともに現地調査により被害状況を的確に把握し、分割評価設定基準表に基づき適切な分割評価を行う。
- (3) 関係機関との連携による適正評価
農林総合技術センター、農林事務所、病虫害防除所、農政事務所等関係機関との連絡協調に努め適時見回り調査を行い、被害状況の早期把握と適正評価を行う。
- (4) 大豆全相殺方式及び茶災害収入共済方式に係る出荷数量等抜取調査の適正実施
損害評価要綱に基づき、出荷数量等抜取調査を適正実施する。
- (5) 水田経営所得安定対策への対応
共済金支払い後、「担い手」から「担い手以外」に変更が生じた場合、共済掛金等の一部返還を行うと同時に共済金等についても一部返還請求を速やかに行う。
- (6) 山口県農産物検査協議会主催の平成22年度農産物検査員育成研修への参加
3年目となる同研修会に参加し大豆の品質検査が可能となる職員を養成する。
- (7) 保険法施行に伴う適正な損害評価を行う。

5．園芸施設共済

- (1) 被害申告の適正化指導と被害発生経過の把握
事故発生通知の励行を徹底し、被害状況については発生経過、原因、管理状況、周辺地域の状況等を的確に把握する。
- (2) 損害評価研修の実施
損害評価現地研修会等を開催し、知識、技術の修得を図り損害評価の適正に努める。
- (3) 分割評価の適正励行
施設内農作物の病虫害評価については、分割評価基準により適正に行う。
- (4) 保険法施行に伴う適正な損害評価を行う。

6．建物共済

- (1) 事故原因、罹災状況の完全把握
全事故の現地確認を迅速に行い、原因調査と罹災状況を的確に把握する。
- (2) 損害評価の適正実施
損害評価技術の向上と研鑽に努めるとともに、JA 共済連等関係団体との連絡を密にし適正評価を行う。
- (3) 保険法施行に伴う適正な損害評価を行う。

7．農機具共済

- (1) 事故発生通知の迅速化徹底
事故発生通知の迅速化を徹底し早期に現地確認を行い、原因、罹災状況等を的確に把握する。
- (2) 損害評価の適正実施
損害評価要領を遵守し、適正な損害評価に努める。
- (3) 損害評価員等の研修実施
評価員を対象とした専門技術職員による研修会を実施し、評価技術の向上を図る。

- (4) 免責基準の適正実施
免責基準の適用については、罹災状況等を十分に把握した上、適正に行う。
- (5) 保険法施行に伴う適正な損害評価を行う。

V 損害防止事業の実施方策

1．農作物共済

- (1) 病虫害発生予察情報の提供と適期防除指導
関係機関との連携を密にし、病虫害発生予察情報の早期伝達とポジティブリスト制度を配慮した適期防除の徹底に努める。
- (2) 有害鳥獣駆除等
拡大する鳥獣被害防止のために捕獲及び損害防止用資材（波トタン板、金網、ネット及び電気牧柵等）の設置に対し補助を行い損害防止を図る。
- (3) リスクマネジメント支援活動の強化
土壌分析及び病虫害発生予察などリスクマネジメントに関する情報提供の充実に努める。

2．家畜共済

- (1) 特定損害防止事業の有効な活用
昨年度より対象疾病が見直されたことにより事故多発農家を抽出し、実態に則した有効な方法で実施する。
- (2) 損害防止の意識啓蒙
一般損防として、繁殖検診、健康検査、ボバクチンの配布等を実施し、事故発生防止に努める。
- (3) 技術講習
県、中国ブロック、中央等で開催される技術講習会等に積極的に参加し、新しい技術や幅広い知識の修得に努め、研究発表等を奨励し総合的な技術向上に努める。
- (4) 診療所の機能強化
家畜診療体制の一層の充実に努めるため、診療所間の連携、交流を頻繁に行い、情報の収集及び技術向上を図る。

3．果樹共済

- (1) 病虫害発生予察情報の提供と適期防除指導
関係機関との連携を密にし、病虫害発生予察情報の早期伝達とポジティブリスト制度を配慮した適期防除の徹底に努める。
- (2) 技術講習会等の開催
専門技術職員等による栽培技術講習会を開催し、損害防止の徹底を図る。
- (3) リスクマネジメント支援活動の強化
土壌分析などによるリスクマネジメント活動を積極的に進める。

4．畑作物共済

- (1) 種子消毒薬剤の配布
種子消毒薬剤及び鳩害防止用薬剤を配布し、被害の未然防止を図る。
- (2) 病虫害発生予察情報の提供と適期防除指導
関係機関との連携を密にし、病虫害発生予察情報の早期伝達とポジティブリスト制度を配慮した適期防除の徹底に努める。

5．園芸施設共済

- (1) 気象情報の早期把握と的確な対策
台風、降雪、豪雨、強風などの気象情報を関係機関より早期に収集し、早期伝達に努め、的確な災害対策を講じるよう努める。
- (2) リスクマネジメント支援活動の強化
土壌分析及び情報提供などのリスクマネジメント活動を積極的に進める。
- (3) ビニール補修用テープの活用
補修用テープを配布し、被害の未然防止に努める。

Ⅵ 執行体制の整備

1. 理事会及び監事会の開催

会務の主要事項の審議及び事業の適正実施と計画の完全遂行、業務の適正な運営を行うため、理事会及び監事会を開催する。

2. 組織運営改革検討会の開催

会長理事、代表監事並びに組合長理事からなる改革検討会を開催し、連合会の組織・運営方法等の諸課題について検討し、理事会へ提案を行う。

3. 企画会議の開催

各月1回は確実に企画会議を開催し、各事業の計画に対する進捗、具体的運営方策等の検討と検証を行い積極的な活力ある事業、業務の運営を行う。併せて、コンプライアンスアクション・プログラム実践状況の確認を行う。

4. 職制及び職員の配置計画

事務処理の合理化を推し進めるとともに、効率的かつ適正な事業運営が図られるよう職員の配置を行う。

5. 組織体制強化の推進

執行体制の強化、業務の効率化並びに収入の確保について、組織体制強化計画に基づき、合理的かつ効率的な事業運営と積極的な事業推進を図る。また、必要に応じて組織再編整備についての検討を行う。

- (1) 役員定数の見直しについての検討・対応を早急に行うとともに、職員の採用管理の効率化並びに人事課の早期導入を目指す。
- (2) コンプライアンス態勢の整備については、内部けん制機能が十分発揮できる体制整備に努めガバナンス強化に取り組む。
- (3) 事務処理の合理化を推し進めるとともに、効率的かつ適正な事業運営が図られるよう職員の配置を行う。

6. 事務処理合理化

「Yネット計画2010」の取り組みとして、次のことを実施する。

(1) 総務・経理部門の事務効率化を含む業務効率化に対する取り組み

「組織体制整備計画」に基づき総務・経理部門の事務効率化推進計画を新たに策定し、更なる事務効率化の推進に努める。

また、NOSAIイントラのライブラリにあるシステムの積極的な利用と、情報機器の利活用の現状の把握と分析、および情報収集を続けながら本県NOSAI団体のさらなる業務効率化の一翼を担う。

(2) 情報セキュリティ、個人情報保護・コンプライアンスに対する職員モラルの向上と維持（ソフト面における対策）

情報セキュリティ対策ベンチマークテストによりセキュリティ対策等の現状を把握することにより、セキュリティに対する認識を共有化しながら、情報セキュリティ、個人情報保護に対する啓発および対策を継続的かつ日常的に行なうとともに、研修会などを通じ、コンプライアンスも含めた包括的な意識向上と情報セキュリティの確保に努める。

(3) ネットワーク構成および情報機器の継続的な見直しと改善（ハード面における対策）

適切な情報セキュリティ、個人情報保護およびコンプライアンス態勢を維持・実現するため、また業務を快適かつ円滑に遂行するため、ソフト面における対策とともにネットワーク構成や情報機器の配置、環境の見直し・改善に取り組み費用対効果の高い機器構成の検討を行う。

特に、次期農業共済ネットワーク化情報システム（標準システム）の移行計画に沿ったOSやアプリケーションに対するサポート期間を考慮しながら標準システムで使用するハードウェアやライセンスの更新時期を検討し、一部の機器（メタサーバ）については、費用対効果を十分考慮した必要最小限の範囲で機器の更新に着手する。

(4) 農業共済ネットワーク化情報システム（標準システム）の確実な運用およびサポートの維持・向上

現在の標準システムは、平成16年度（2004年度）からメタフレーム上で稼働しているが、運用システムの増加によりメタサーバに負荷が集中しスムーズな処理が行われなことがある。従って、メタサーバの更新を行い、システムが円滑に動作する環境を作り確実な運用とサポートの維持・向上を図る。

- (5) 次期農業共済ネットワーク化情報システム（標準システム）移行計画の策定
次期農業共済ネットワーク化情報システムの移行スケジュールについては、その判断を1年先延ばしされたため、平成22年度に NOSAI 全国から示される開発・移行計画を踏まえて移行計画を策定する。

Ⅶ 会員の指導及び会員の事業推進の実施方策

1. 各事業の会員に対する指導方針

- (1) 共済対象資源の完全把握
- (2) 事業計画目標の設定
 - ・完全引受又は、目標設定数量の完遂
 - ・適正な基準収穫量等の設定
 - ・適正な共済金額の選択
- (3) 事務処理の合理化と迅速化並びに業務の効率化方策の検討
- (4) 共済掛金等の期限内早期完全徴収と保険料等の早期納入
- (5) 的確かつ適切な損害防止事業の実施
- (6) 適正かつ迅速な損害評価の実施
- (7) 共済金の早期支払い
- (8) コンプライアンス並びに個人情報保護及び情報セキュリティに関する体制の強化
- (9) コンプライアンス統括部署・個人情報保護管理部門及び公益通報者保護窓口、セクシュアルハラスメント相談窓口等の設置と農業共済相談業務及び研修会等の開催による倫理意識の高揚
- (10) 内部監査体制の整備・確立
- (11) 農業共済ネットワーク情報システムの運用に関する支援
- (12) 組織体制強化計画の実践
- (13) 政治的中立性の確保並びに効率的かつ適正な運営の推進

2. 講習会等の開催計画と実施方策

組合役職員の意識改革・倫理意識の高揚を図るため、各種研修会等を実施するとともに、新たな農業政策に的確な団体の機動的運営ができるよう、総合的人材育成を行う。

3. 事業推進方策

- (1) 事業計画の目標達成に係る協議会開催
- (2) コンプライアンスを踏まえた、事業推進のための各実務担当者会議の開催
- (3) 事業推進奨励金、補助金の効果的な交付
- (4) 優績組合等の表彰

Ⅷ 予算統制の方策

1. 保険料等の期限内徴収と資金運用の安全性確保

各事業の保険料等は、期限内早期完全徴収とする。資金については、余裕金運用の基本方針に基づき安全かつ確実な運用を行う。

2. 予算統制

- (1) 経費支出にあたっては、「業務収支予算書」の支出科目ごとに、十分検討し合理的・効率的な執行を行う。
この場合、決裁過程は、課、所内の合議、部・課長、所長、総務部・課長、参事、会長とする。
- (2) 毎月の予算差引簿等をもって、企画会議を開催し、計画的な執行と経費の節減についての確認検討を行う。
- (3) 諸引当金、準備金へ充当は毎年度計画的に行う。戻し入れて使用する場合には、計画に基づき効率的に執行する。

平成22年度業務収支概算書

収入の部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
前期繰越業務残金	9,802	5,251	4,551	
前期防災事業繰越残金	0	0	0	
受 取 補 助 金	89,075	102,140	△13,065	
一般事務費(国庫)	82,357	89,088	△6,731	
農作物共済損害 評価実測費(")	95	135	△40	
果樹共済損害 評価実測費(")	5	14	△9	
畑作物共済損害 評価実測費(")	5	9	△4	
園芸施設共済損害 評価実測費(")	69	48	21	
実測器具購入費(")	10	0	10	
果樹共済損害評価 モデル園地設定費(")	1	0	1	
園芸施設共済損害評価 モデル被害施設設定費(")	3	5	△2	
農業共済事業運営基盤 強化対策事業(")	3,835	10,108	△6,273	
家畜共済特損事業費(")	2,695	2,733	△38	
賦 課 金	13,877	15,591	△1,714	
事務費賦課金	12,201	13,572	△1,371	
水 稻 共 済 割	4,578	4,590	△12	2,289,000a × 2円
麦 共 済 割	201	200	1	100,500a × 2円
家 畜 共 済 割	6,204	7,437	△1,233	乳用成牛・子牛等 422,866,000円 × 20/10,000 = 845,732円 肥育用成牛・子牛、種豚、馬、種雄牛、その他の肉用成牛・子牛等 2,650,537,000円 × 20/10,000 = 5,301,074円 肥育用成牛・子牛・種豚(2号事故除外) 133,000,000円 × 3/10,000 = 39,900円 一般肉豚・特定肉豚 11,809,000円 × 15/10,000 = 17,714円
果 樹 共 済 割	62	76	△14	うんしゅうみかん 6,500a × 8円 = 52,000円 なし 2,000a × 5円 = 10,000円
畑作物共済割	287	312	△25	大豆 55,000a × 5円 = 275,000円 茶 1,200a × 10円 = 12,000円

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
園 芸 施 設 共 済 割	869	957	△88	ガラス室 115,776,000円×1/10,000=11,578円 プラスチックハウスⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅵ、Ⅶ 923,509,000円×10/10,000×10月/12月=769,591円 プラスチックハウスⅣ 216,540,000円×4/10,000=86,616円 プラスチックハウスⅤ 13,189,000円×1/10,000=1,319円
防 災 賦 課 金	1,676	2,019	△343	
家 畜 共 済 割	1,676	2,019	△343	乳用成牛 3,300頭×160円=528,000円 肥育成牛、馬、種雄牛 1,031,384,000円×5/10,000=515,692円 その他の肉用成牛・子牛等 1,583,208,000円×4/10,000=633,283円
受 託 収 入	11,008	8,487	2,521	水稲一体化受託処理費、システムサポート負担金等
損 害 防 止 収 入	2,168	2,250	△82	別掲
受 取 利 息	38,006	41,077	△3,071	国債等
事 業 勘 定 受 入	85,897	85,982	△85	
農 作 物 共 済 勘 定 受 入	6,073	11,699	△5,626	特別積立金戻入 6,072,886円
畑 作 物 共 済 勘 定 受 入	3	289	△286	特別積立金戻入 2,814円
任 意 共 済 勘 定 受 入	79,668	73,804	5,864	事務費 48,816,000円 保険関係 44,789,000円 団体建物 74,000円 農機具 3,953,000円 受取利息 10,000,000円 特別積立金戻入 18,352,500円 受取差益戻金 2,500,000円
農機具更新共済勘定受入	153	190	△37	事務費 153,000円
業 務 雑 収 入	4,392	10,891	△6,499	
建 設 引 当 金 戻 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	0	2,550	△2,550	
更 新 引 当 金 戻 入	0	0	0	
基 本 財 産 積 立 金 戻 入	0	0	0	
固 定 設 備 積 立 金 戻 入	0	0	0	
無 形 固 定 資 産 積 立 金 戻 入	0	0	0	
機 械 化 準 備 金 戻 入	0	0	0	
退 職 金 原 資 付 加 金 収 入	3,653	3,222	431	
退 職 給 与 金 施 設 福 祉 受 取 利 息	20	20	0	
有 価 証 券 処 分 益	0	2,000	△2,000	
業 務 財 産 処 分 益	0	0	0	
業 務 雑 利 益	0	0	0	
合 計	257,898	279,461	△21,563	

支 出 の 部

(単 位 : 千 円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
人 件 費	148,826	149,792	△966	報酬 4,893,000円・退任慰労金 701,250円 厚生年金掛金 8,354,463円 健康保険料 4,921,264円 介護保険料 553,755円 労働保険料 1,350,000円 児童手当拠出金 94,538円 特例業務負担金 1,630,515円 一般拠出金 5,400円 健康検診、団体保険、職員表彰、慶弔費等
役 員 報 酬	5,594	7,602	△2,008	
顧 問 料	360	360	0	
職 員 給 料 手 当	105,043	112,309	△7,266	
職 員 給 料	67,836	70,266	△2,430	
扶 養 手 当	2,298	2,348	△50	
職 務 手 当	2,820	2,859	△39	
往 診 手 当	0	360	△360	
通 勤 手 当	3,349	3,210	139	
期 末 勤 勉 手 当	25,116	29,594	△4,478	
住 宅 手 当	1,224	1,032	192	
超 過 勤 務 手 当	2,400	2,640	△240	
法 定 福 利 費	16,910	17,345	△435	
厚 生 福 利 費	545	742	△197	
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	20,000	11,000	9,000	
退 職 給 与 金	27,008	27,302	△294	
(一)退職給与引当金戻入	△27,709	△29,294	1,585	
賃 金	1,075	2,426	△1,351	
旅 費 交 通 費	4,696	5,796	△1,100	理事会、監事会、全国会議、NOSAI 全国大会、県内旅費 全国会議、地区会議、中央講習 県内一般旅費
役 員 旅 費 交 通 費	1,151	2,122	△971	
職 員 旅 費 交 通 費	3,545	3,674	△129	
事 務 費	10,170	16,212	△6,042	電話料、郵便料、フレッツオフィス、CUNets、Meon ほか 総会資料、定款・保険規程・諸規則印刷 会議資料、図書購入費ほか 事務用品、用紙、プリンターナー、衛星画像 県信連等振込手数料
通 信 運 搬 費	4,046	4,190	△144	
函 書 印 刷 費	1,736	1,583	153	
消 耗 品 費	3,992	10,063	△6,071	
手 数 料	396	376	20	
業 務 費	14,011	16,490	△2,479	中国地区会長会議、中国地区ブロック会議 役員講習、経理講習会、各事業実務担当者講習会ほか
会 議 費	29	72	△43	
交 際 費	300	400	△100	
講 習 会 費	606	1,107	△501	

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
業 務 支 払 利 息 委 託 費	0 12,820	0 14,269	0 △1,449	一体化システムサポート委託費 1,890,000円 一体化異動申告票 4,845,750円 一体化システム改修費 1,417,500円 協会委託費 1,462,900円 Yネット改修サポート 500,000円 標準システムサポート 2,160,000円 規則システムデータ更新 400,000円 その他のシステム改修等委託費 144,000円
報 員 等 旅 酬 委 員 謝 費 諸 謝 金	50 7 199	50 267 325	0 △260 △126	家畜診療所運営委員 50,000円 診療所運営委員会議 園芸・果樹・畑作物損害評価現地研修会、衛星画像実測調査謝金
普 及 推 進 費 広 報 費	31,839 1,419	40,726 1,692	△8,887 △273	共済新聞取材費 43,000円 加入推進用チラシほか 1,376,000円
事 業 奨 励 費	30,420	39,034	△8,614	事業推進奨励金・補助金 31,317,000円
施 設 費 光 熱 水 費 備 消 品 費 燃 料 費 賃 借 料 修 繕 維 持 費	13,640 2,201 100 420 4,669 5,650	12,163 2,311 200 480 2,609 5,962	1,477 △110 △100 △60 2,060 △312	電気、ガス、水道料金、下水道料金 パソコン周辺機器 機械リース料 会館設備保全修理 2,055,000円 車輛検査点検修理 497,000円 機械保守点検・総合調整機ほか 3,097,500円
保 険 料 車 両 リ サ イ ク ル 費	600 0	601 0	△1 0	建物火災保険料、自動車保険料ほか
損 害 評 価 費 報 酬 評 価 会 委 員 評 価 員 旅 費 会 議 費 賃 借 料 燃 料 費 実 測 費 賃 金 実 測 旅 費 自 動 車 使 用 料 実 測 器 具 購 入 費 雑 費	3,522 520 110 410 667 36 10 7 310 1,260 240 577 443 0 712	3,486 520 110 410 723 55 20 17 278 1,046 192 425 429 59 768	36 0 0 0 △56 △19 △10 △10 32 214 48 152 14 △59 △56	評価会、評価員集会、見回り、抜取調査 事故確認 評価会、評価員集会 果樹モデル園地設定費 果樹・園芸モデル被害施設設定費 建物鑑定料・圃場補償費ほか

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
損 害 防 止 費	4,947	6,210	△1,263	別掲
損 害 防 止 事 業 負 担 金	4,492	4,555	△63	家畜特損
事 業 勘 定 繰 入	5,900	4,200	1,700	家畜共済勘定繰入
諸 税 負 担 金	8,257	11,213	△2,956	
公 課 費	2,161	2,093	68	固定資産税、都市計画税、消費税、自動車税、重量税、印紙税、法人税
協 会 負 担 金	4,417	4,632	△215	一般会費 2,885,000円 建物割 932,000円 情報化分担金 600,000円
関 係 団 体 負 担 金	1,679	4,488	△2,809	農業会議、畜産振興協会、職員協議会 研修受講料ほか
抛 出 金 払 戻 準 備 金 繰 入	0	0	0	
業 務 固 定 化 債 権 引 当 金 繰 入	0	0	0	
業 務 雑 費	187	760	△573	廃棄物収集運搬料、マット等クリーニング代等
建 設 引 当 金 繰 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 繰 入	1,000	1,000	0	
更 新 引 当 金 繰 入	1,500	1,150	350	
事 務 機 械 化 準 備 金 繰 入	1,000	0	1,000	
基 本 財 産 積 立 金 繰 入	0	1,800	△1,800	
団 体 出 資 積 立 金 繰 入	0	0	0	
固 定 設 備 積 立 金 繰 入	0	1,800	△1,800	
退 職 給 与 施 設 福 祉 支 払 利 息	20	20	0	
業 務 財 産 処 分 損	0	0	0	
予 備 費	3,891	3,888	3	
合 計	257,898	279,461	△21,563	

防 災 事 業 収

収 入 の 部

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算	
	総 額 (A)	一 般	家 畜 特 損	総 額 (B)	一 般
前期防災事業繰越残金	0	0	0	0	0
受 取 補 助 金	2,695	0	2,695	2,733	0
防 災 賦 課 金	1,676	871	805	2,019	219
家 畜 共 済 割	1,676	871	805	2,019	219
損 害 防 止 収 入	2,168	50	2,118	2,250	50
業 務 受 入 額	5,098	4,106	992	5,323	5,301
合 計	11,637	5,027	6,610	12,325	5,570

支 出 の 部

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算	
	総 額 (A)	一 般	家 畜 特 損	総 額 (B)	一 般
旅 費 交 通 費	30	30	0	30	30
職 員 旅 費 交 通 費	30	30	0	30	30
事 務 費	50	50	0	50	50
函 書 印 刷 費	50	50	0	50	50
損 害 防 止 費	4,947	4,947	0	6,210	5,490
薬 剤 費	4,847	4,847	0	6,110	5,390
賃 金	0	0	0	0	0
賃 借 料	0	0	0	0	0
燃 料 費	0	0	0	0	0
技 術 者 雇 上 料	0	0	0	0	0
旅 費	0	0	0	0	0
器 具 購 入 費	50	50	0	50	50
修 理 費	0	0	0	0	0
委 託 費	50	50	0	50	50
雑 費	0	0	0	0	0
損害防止事業負担金	4,492	0	4,492	4,555	0
事 業 勘 定 繰 入	2,118	0	2,118	1,480	0
基本財産積立金繰入	0	0	0	0	0
合 計	11,637	5,027	6,610	12,325	5,570

支 概 算 明 細

(単位：千円)

額	増減(△)	積 算 基 礎
家畜特損	(A)-(B)	
0	0	
2,733	△38	国2,695
1,800	△343	
1,800	△343	
2,200	△82	特損2,118 検査50
22	△225	
6,755	△688	

(単位：千円)

額	増減(△)	積 算 基 礎
家畜特損	(A)-(B)	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
720	△1,263	
720	△1,263	家畜1,188 畑作2,210 園芸1,449
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
4,555	△63	
1,480	638	
0	0	
6,755	△688	

家畜診療所収支概算明細

収入の部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
病傷事故診療収入	27,465	30,850	△3,385	病傷保険金19,055 初診料7,480 限度超過930
病傷事故外診療収入	10,129	10,635	△506	加入畜3,470 非加入畜500 去勢料2,040 投薬指示4,119
技 術 料	39,266	40,635	△1,369	未経過分19,443 既経過分19,823
家畜受取補助金	54,600	54,600	0	地元負担金
業務勘定受入	5,900	4,200	1,700	特損2,118 業務負担額3,782
雑 収 入	3,885	3,825	60	人工授精1,690 予防注射1,985 その他210
家畜雑利益	0	0	0	
合 計	141,245	144,745	△3,500	

支出の部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
診療人件費	98,761	99,093	△332	
職員給料手当	82,721	83,456	△735	
法定福利費	13,157	12,461	696	
厚生福利費	359	367	△8	
退職給与引当金繰入	2,524	2,809	△285	
一般旅費	590	460	130	
診療補填金	6,969	7,860	△891	
嘱託獣医費	0	0	0	
診療所維持費	5,418	5,666	△248	
賃借料	1,269	1,254	15	事務機器賃借料
事務費	1,200	1,130	70	電話料、事務用品
光熱水費	1,637	1,555	82	水道、電気、ガス等料金
保険料	705	730	△25	火災、車両保険料
公課費	87	122	△35	
修理費	520	875	△355	
往診費	2,580	3,000	△420	
賃借料	4,102	4,342	△240	診療車リース料
嘱託診療費	0	0	0	
医療品消費費	21,100	22,600	△1,500	
委託費	456	336	120	
雑 費	395	325	70	
減価償却費	830	980	△150	
家畜雑損失	0	0	0	
予備費	44	83	△39	
合 計	141,245	144,745	△3,500	

教育研修基金

平成21年度収支明細及び平成22年度収支概算明細

収入の部

(単位：円)

科 目	本 年 度 予 算 額 A	前 年 度		増 減(△) A - B
		予 算 額 B	決 算 額 C	
前年度繰越金	1,049,000	0	0	1,049,000
基金受取利息	430,000	1,900,000	1,903,276	△1,470,000
業務受入額	54,000	46,000	0	8,000
計	1,533,000	1,946,000	1,903,276	△413,000

支出の部

(単位：円)

科 目	本 年 度 予 算 額 A	前 年 度		増 減(△) A - B
		予 算 額 B	決 算 額 C	
講習会費	697,000	1,035,000	211,210	△338,000
事業奨励費	536,000	411,000	322,000	125,000
関係団体負担金	300,000	500,000	320,716	△200,000
繰延残金繰入	0	0	1,049,350	0
計	1,533,000	1,946,000	1,903,276	△413,000

事務費賦課額、賦課方法

ア 事務費賦課額

一般事務費賦課額	12,201,000円
損害防止費賦課額	1,676,000円
任意共済事業事務費賦課額	48,969,000円
計	62,846,000円

イ 賦課方法

区 分	賦 課	単	価
1 一般事務費			
水稻共済割		アール当たり	2円
麦共済割		アール当たり	2円
家畜共済割	乳用成牛・乳用子牛等	共済金額1万円当たり	20円
	肥育用成牛・肥育用子牛	"	20円
	肥育用成牛・肥育用子牛(2号事故除外)	"	3円
	その他の肉用成牛、その他の肉用子牛等・種豚 (2号事故除外)	"	3円
	馬	"	20円
	肉用種々雄牛	"	20円
	種豚	"	20円
	その他の肉用成牛・その他の肉用子牛等	"	20円
	一般肉豚・特定肉豚	"	15円
	特定肉豚(6号事故除外)	"	3円
	(但し、賦課の対象とする共済金額を農林水産大臣の定める国庫負担対象共済金額までとする。)		
果樹共済割	うんしゅうみかん及びなつみかん	アール当たり	8円
	なし	アール当たり	5円
畑作物共済割	大豆	アール当たり	5円
	茶	アール当たり	10円
園芸施設共済割	ガラス室Ⅰ類	共済金額1万円当たり	1円
	ガラス室Ⅱ類	"	1円
	プラスチックハウスⅠ類	"	10円
	プラスチックハウスⅡ類	"	10円
	プラスチックハウスⅢ類	"	10円
	プラスチックハウスⅣ類	"	4円
	プラスチックハウスⅤ類	"	1円
	プラスチックハウスⅥ類	"	10円
	プラスチックハウスⅦ類	"	10円
	(家畜共済割及び園芸施設共済割の短期引受については、月割計算とする。)		

区 分	賦 課 単 価		
2 損 害 防 止 費			
家 畜 共 済 割	乳用成牛	1 頭当たり	160円
(除 2 号事故除外)	肥育用成牛	共済金額 1 万円当たり	5円
	馬	〃	5円
	肉用種々雄牛	〃	5円
	その他の肉用成牛・その他の肉用子牛等	〃	4円
	(但し、賦課の対象とする共済金額を農林水産大臣の定める国庫負担対象共済金額までとする。なお、短期引受については月割計算とする。)		
3 任 意 共 済 事 業			
事 務 費			
【保 険 関 係】			
農家建物損害共済	(総合共済)		
	普通物件一般造	共済金額 1 万円当たり	1.60円
	普通物件耐火造 A 建物	〃	1.32円
	普通物件耐火造 A 家具類等	〃	1.32円
	普通物件耐火造 B	〃	1.43円
	特殊物件一般造	〃	1.94円
	特殊物件耐火造 A 建物	〃	1.34円
	特殊物件耐火造 A 家具類等	〃	1.34円
	特殊物件耐火造 B	〃	1.54円
	特殊物件割増一般造	〃	2.95円
	特殊物件割増耐火造 A 建物	〃	1.45円
	特殊物件割増耐火造 A 家具類等	〃	1.45円
	特殊物件割増耐火造 B	〃	1.96円
	(火災共済)		
	普通物件一般造	共済金額 1 万円当たり	0.60円
	普通物件耐火造 A 建物	〃	0.19円
	普通物件耐火造 A 家具類等	〃	0.19円
	普通物件耐火造 B	〃	0.36円

区 分	賦 課 単 価		
	特殊物件一般造	共済金額 1万円当たり 1.09円	
	特殊物件耐火造 A 建物	" 0.22円	
	特殊物件耐火造 A 家具類等	" 0.22円	
	特殊物件耐火造 B	" 0.50円	
	特殊物件割増一般造	" 2.55円	
	特殊物件割増耐火造 A 建物	" 0.37円	
	特殊物件割増耐火造 A 家具類等	" 0.37円	
	特殊物件割増耐火造 B	" 1.12円	
	農 機 具 共 済	農機具損害共済	共済金額 1万円当たり 3.75円
		農機具更新共済	" 10.00円
【共 済 関 係】			
団 体 建 物	普通物件一般造	共済金額 1万円当たり 4.05円	
	普通物件防火造	" 3.74円	
	普通物件耐火造 A	" 0.53円	
	普通物件耐火造 B	" 1.45円	
	特殊物件一般造	" 5.86円	
	特殊物件防火造	" 5.20円	
	特殊物件耐火造 A	" 1.41円	
	特殊物件耐火造 B	" 2.36円	
	特殊物件割増一般造	" 13.86円	
	特殊物件割増防火造	" 13.20円	
	特殊物件割増耐火造 A	" 1.71円	
	特殊物件割増耐火造 B	" 5.46円	
	倉庫物件一般造	" 3.05円	
	倉庫物件防火造	" 2.88円	
	倉庫物件耐火造 A	" 0.51円	
	倉庫物件耐火造 B	" 0.99円	

ウ 事務費賦課金の徴収方法

①納入期限 保険料納入期限とする。

②納入場所 山口県山口市小郡下郷2276番地 6
山口県農業共済組合連合会